

# 霧島演習場浄化槽補修

件名	霧島演習場浄化槽補修		
図面名称	概 観		
図面番号	1/5	作成月日	R4.12.21
業務階層	管理科長	管理科長	管理科長
			
		後前	
			
えびの駐屯地業務課 管理科 演習場管理班			

8 交換、補充部品

品名	仕様	数量
PC担体	100L (50L/袋×2) 10kg	2箱
担体流出防止部材	100A*1500A目皿部分	1個
	100A*2000A目皿部分	2個

※同等品以上他社製品を含む。

仕様書

- 1 件名： 瀬島演習場浄化槽補修
- 2 場所： 宮崎県えびの市大字西長江浦字大原554 陸上自衛隊 瀬島演習場
- 3 適用範囲： 仕様書は、瀬島演習場における浄化槽補修において適用する。
- 4 役務概要： 本役務は瀬島演習場浄化槽補修、担体流出防止部材の交換を実施する。  
型式：フジクリーナーPCII-400型

5 作業内容

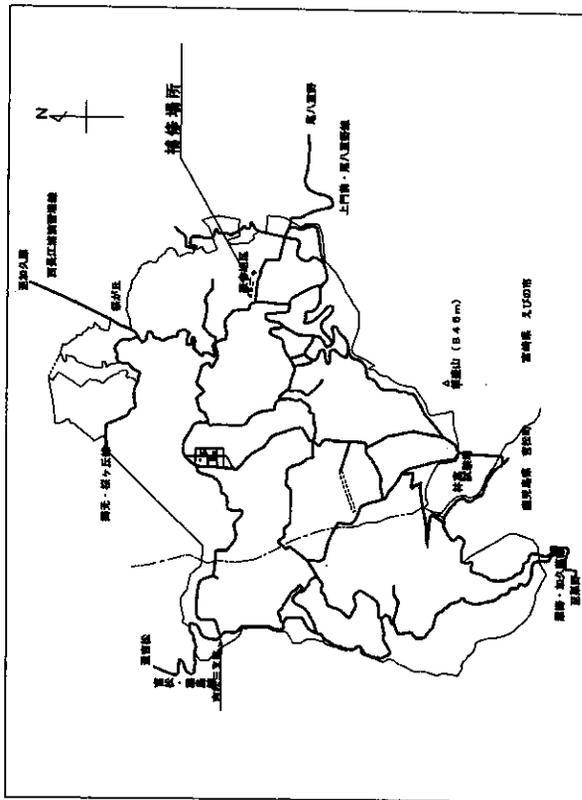
- (1) TR槽配管材、ネット、担体撤去
- (2) TR槽内洗浄清掃
- (3) 槽下防止補強台新増取付
- (4) 担体補充、ネット補修、配管撤去部材（写真用）
- (5) TR槽仕切板FRP補強
- (6) 担体流出防止部材交換
- (7) 浄化槽、試運転調整

6 一般事項

- (1) 本仕様書・図面に記載なき事項については係官と調整し、当然実施すべき事項は、請負者の負担において実施するものとする。
- (2) 写真は、施工前、施工中、完成後、各工程毎及び材料搬入状況等を撮影し写真帳（A4）に整理し、2部提出する。
- (3) 使用する材料は事前に係官の検査を受け合格品のみ使用するものとする。
- (4) 補修場所及び指定された場所以外の欄断立入り及び写真撮影は禁止する。
- (5) 請負者は、現場代理人を指名し関係法令に従って現場管理を実施するとともに、関係者の監督及び火災等の災害防止に十分な注意を払い、現場においては常に整理整備を行うものとする。
- (6) 既設施設等を破壊した場合は、その原因が本工事に係るものと認められた場合、請負者が補償・賠償の責を負うものとする。
- (7) 本工事に必要な電気及び水は請負者が負担するものとする。なお、書類の電気及び水を使用する場合は係官の承認後使用すること。その際は後日料金を徴収するものとする。
- (8) その他障害が生じた場合は、係官と調整の上実施するものとする。

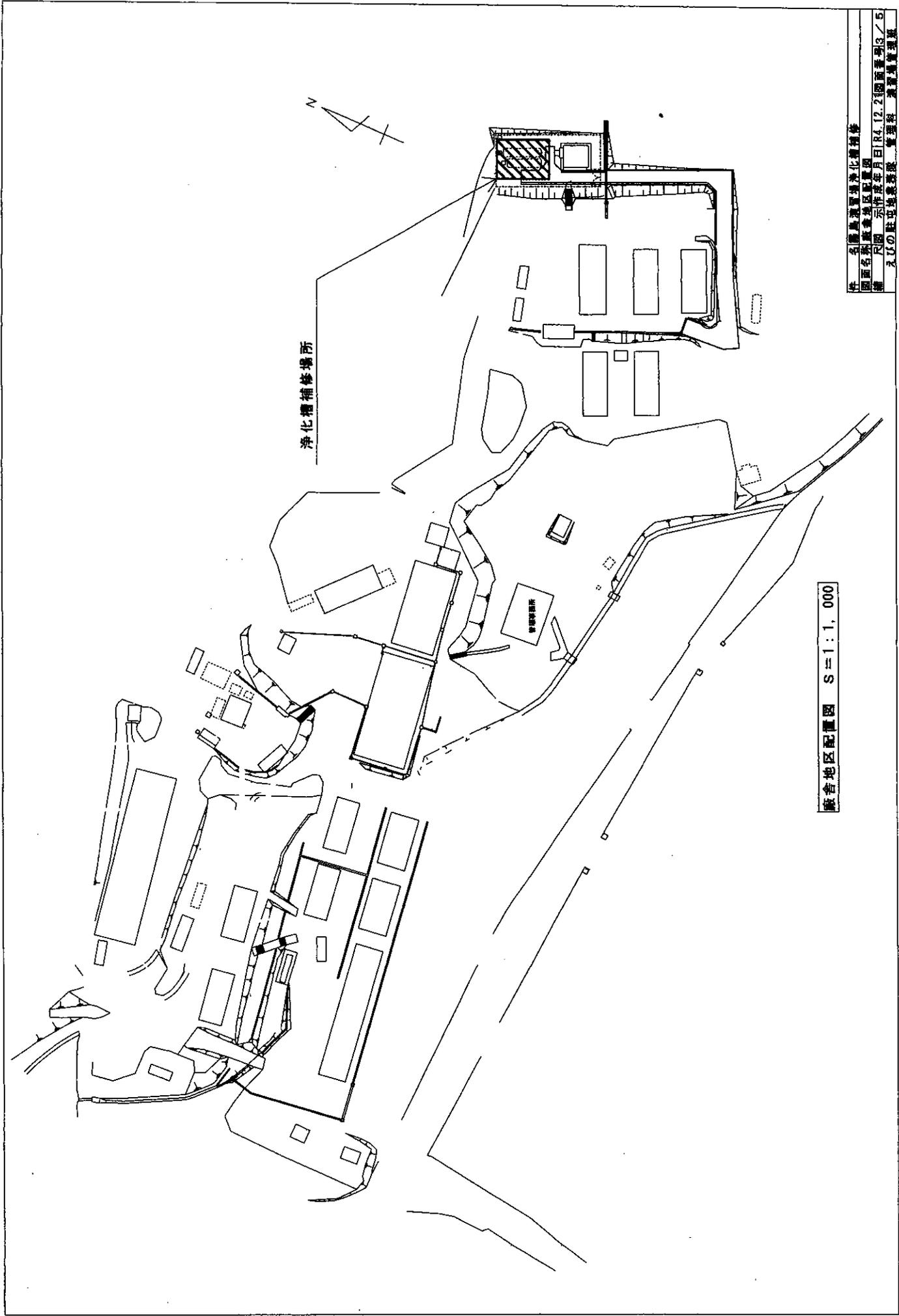
7 特記事項

- (1) TR槽に入る際は換気及び転落防止等の安全対策を実施する。
- (2) 浄化槽の運転は係官と、動作確認を実施し、異常がないか確認する。
- (3) 工事実施時期については、係官と調整の上、演習場の運用に支障の無いように実施する。
- (4) 各関係法令を遵守し、補修作業を実施する。
- (5) 補修により発生した部材等は、請負者が処分する。
- (6) TR槽内洗浄後、TR槽仕切板補強終了後、係官の点検を要するものとする。
- (7) ネット補修後、係官の点検を受け設置するものとする。



配置図 S=1:X

件名 瀬島演習場浄化槽補修  
 図面名称 仕様書・案内図・配置図  
 縮尺 1/500 作成年月日 RA.12.21 図面番号 2/5  
 えびの駐屯地建設課 管理科 演習場管理班

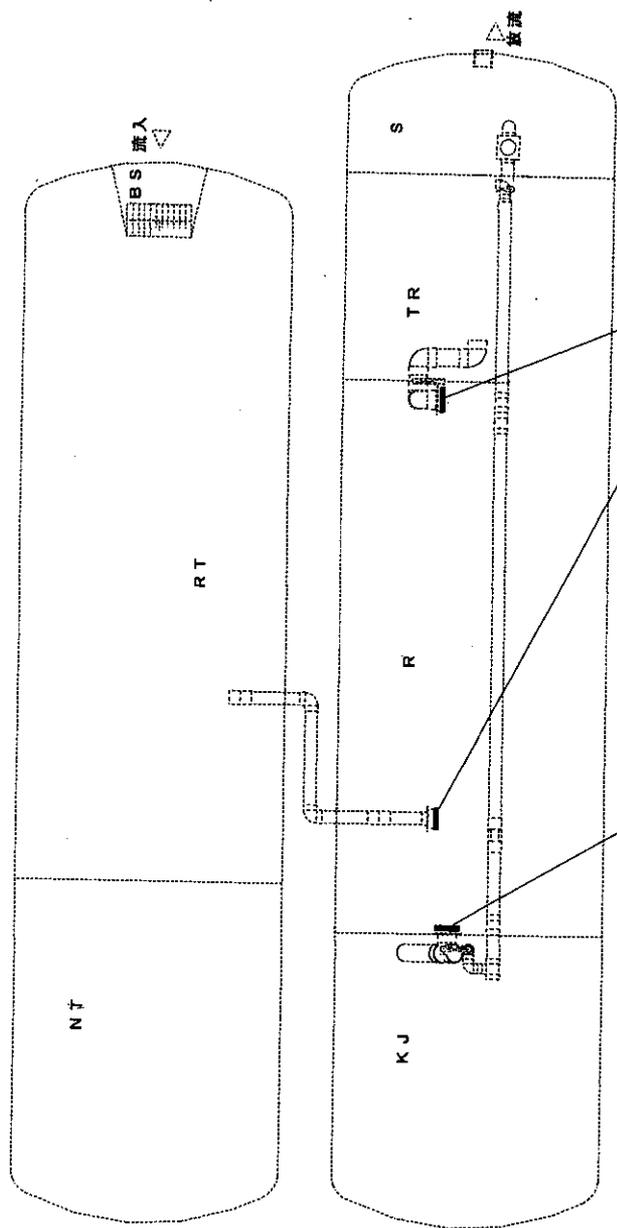


浄化槽補修場所

管理事務所

廠舎地区配置図 S=1:1,000

件名 名産鳥道管理浄化槽補修  
 図名 名産鳥道管理浄化槽補修  
 縮尺 縮尺 示作年度年月日 R4.12.2 図面番号 S/5  
 備考 えびの駐屯地建設課 管理科 測量員 菅原 基

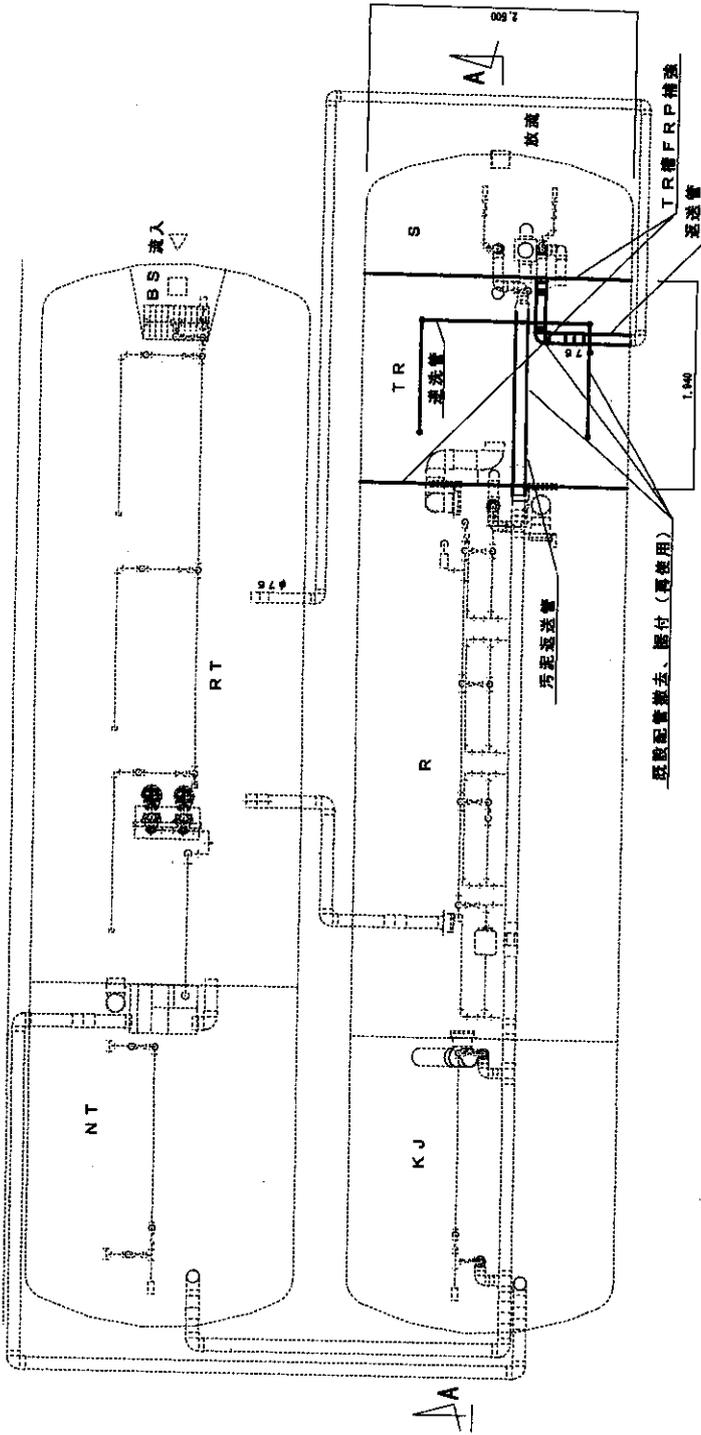


組体流出防止部材 100A\*200A 交換 2個

組体流出防止部材 100A\*150A 交換 1個

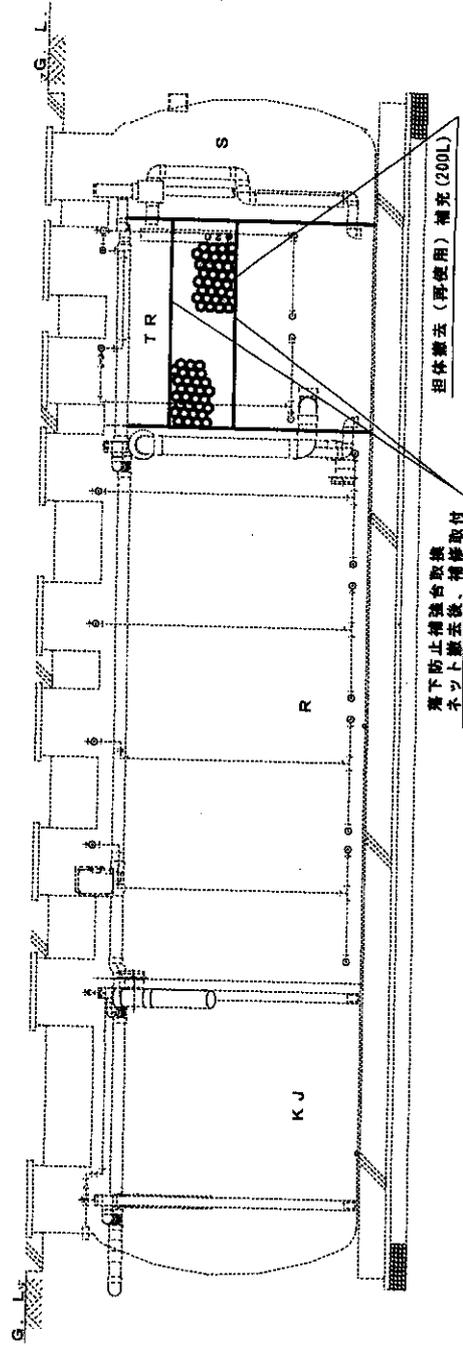
内部平面図 1/50

名 称 浄化槽浄化槽  
 作 業 内容 浄化槽浄化槽  
 作 業 場所 浄化槽浄化槽  
 作 業 日 平成 年 月 日 R4.12.21  
 作 業 時間 15/5  
 作 業 者 水びの社 浄化槽浄化槽 管理科 浄化槽管理課



既設配管撤去、添付(再使用)

内部平面図 1/50



落下防止補強台取換  
ネット撤去後、補修取付

担体除去(再使用) 補充(200L)

A-A断面図 1/50

件名 福島県環境浄化センター  
 図面名称 TR槽構造位置図  
 縮尺 R/4 示作年度 月/日 R4.12.2 図面番号 4/5  
 入社の社名 福島県環境浄化センター 管理科 環境管理課